

第3期上北山村まち・ひと・しごと 創生総合戦略

はじめに

上北山村では、令和2年(2020年)3月に計画期間を10年とする「第四次上北山村総合計画」を策定し、また、同年3月に、計画期間を5年とする「第2期上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「上北山村人口ビジョン」を一体的に策定し、村の将来像「水と緑とともに生きる郷 上北山」の実現に向けた取り組みを推進してきました。

これまで、第2期総合戦略に沿って、閉業していたフォレストかみきたや WASAMATA HUTTE のリニューアルオープンによる雇用促進をはじめ、移住定住施策 の推進、結婚定住奨励金、空き家に関する補助金等、様々な取り組みを実施してき ました。これにより、移住者が増える等の一定の効果が見られたものの、依然、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。このような状況の中、人口減少、少子高齢化に伴う担い手不足や産業振興等の重要な課題に対応し、村民にとって魅力的で暮らしやすい、将来に渡って持続的な村づくりを進めるため、「第3期上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

人口減少社会への対応は、今や日本全体の問題であり、上北山村においても行政 だけではなく、近隣の地方公共団体や関係する事業者の皆様、村民の一人ひとりの 理解と協力の下、取り組む必要があります。村民にとってより魅力的で暮らしやす い村づくりを、官民が一体となって目指していくため、村民の皆様には本総合戦略 の推進に対するご協力をお願い申し上げます。

最後に、本総合戦略の策定にあたりご協力いただきました、村民の皆様、関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

令和7年 3月

上北山村長 山室 潔

目次

第	1章	5 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定趣旨	. 3
	1.	国・県の動向	. 3
	2.	総合戦略の位置づけ	. 4
	3.	総合戦略の計画期間	. 5
	4.	総合戦略の推進	. 5
第	2章	5 人口ビジョン	. 7
	1.	現状分析	. 7
	2.	将来人口	21
第	3章	第2期総合戦略の振り返り及び住民ヒアリング	27
	1.	第2期上北山村総合戦略の振り返り	27
	2.	村民等ヒアリング	31
	3.	本村における課題	33
第	4章	章 総合戦略の基本的方向及び施策	37
	1.	将来像及び基本的方向	37
	2	具体的な施策及が KPI	39

第1章 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定趣旨

1. 国・県の動向

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年(2014年)11月、豊かな地域社会形成、地域を担う人材確保及び地域の就業の機会創出の一体的な推進に必要な事項を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。また、同年12月には、人口の現状と目指すべき将来の方向等を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標や具体的な施策等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、その後、令和元年(2019年)12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、第2期の取組を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大後は、令和4年(2022年)6月に、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定し、同年12月、令和5年度から令和9年度までを計画期間とした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、令和5年(2023年)12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」を閣議決定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した取組を推進しています。その中で地方公共団体は、「総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方創生の取組を果敢に推進する」こととされています。

また、奈良県では、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、地方創生の取組をさらに推進するため、令和2年(2020年)3月25日に「第2期奈良県地方創生総合戦略」を策定しました。

2. 総合戦略の位置づけ

本村では、令和2年(2020年)3月に計画期間を10年とする「第四次上北山村総合計画(以下、「総合計画」という。)」を策定し、村の将来像(「水と緑とともに生きる郷 上北山」)を明確にし、それを実現するための取組を推進してきました。また、本村では、同年3月に、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、上位計画である総合計画と整合を図りながら、計画期間を5年とする「第2期上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第2期総合戦略)という。)」及び「上北山村人口ビジョン」を一体的に策定し、村の将来人口の展望を示しながら、まち・ひと・しごとの創生に向けてプロジェクトを推進してきました。

「第3期上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「本総合戦略」という。)は、第2期総合戦略及び人口ビジョンが令和6年度(2024年度)に最終年度を迎えることを受けて、その効果検証を行いながら、将来に渡って持続可能な村づくりを切れ目なく推進するために、「まち・ひと・しごと創生法」第十条に基づいて策定するものです。なお、本総合戦略は、村の最上位計画である総合計画との整合を図りながら、策定を行いました。

■ 本総合戦略の位置づけ



3. 総合戦略の計画期間

本村の最上位計画である総合計画の計画期間が令和 2 年度(2020 年度)から令和 11 年度 (2029 年度)までであり、本総合戦略も総合計画と整合を取りながら策定するものであること から、本総合戦略の計画期間は令和 7 年度(2025 年度)から令和 11 年度(2029 年度)まで の 5 年間とします。

また、人口ビジョンに関しては、上北山村まち・ひと・しごと創生推進計画及び第2期総合 戦略策定時には国の長期ビジョンを踏まえて平成42年(2060年)までの将来推計人口を示し ていましたが、国の長期ビジョンが示されて以降10年が経過していることを受けて、令和52 年(2070年)まで推計を行うこととします。

4. 総合戦略の推進

本総合戦略の推進にあたり、行政だけが主体となって進めるのではなく、村民をはじめ、関係団体や事業者等と連携・協働しながら、それぞれの施策を推進していくことが重要です。また、県や他自治体等との連携により有効性・効率性が高まる事業については、協力して取組を推進します。

本総合戦略に定める施策については、産・官・学・金・労・言等各分野の有識者 y による検証機関によって、本総合戦略で設定した KPI や事業の実施状況等に基づいて進捗状況及びその効果を総合的に評価・検証し、必要に応じて施策の見直しや総合戦略の改訂を行うことによって、効果的に戦略を推進します。

■ 本総合戦略における PDCA の推進

Plan (計画)

村の基本的方向と整合的なKPI を設定し、戦略を策定

Action (改善)

評価結果を踏まえて、計画を見直し、事業を改善

Do(実行)

戦略に基づき施策を実施

Check (評価)

KPIや各事業の実施状況を把握 し、実施効果を検証

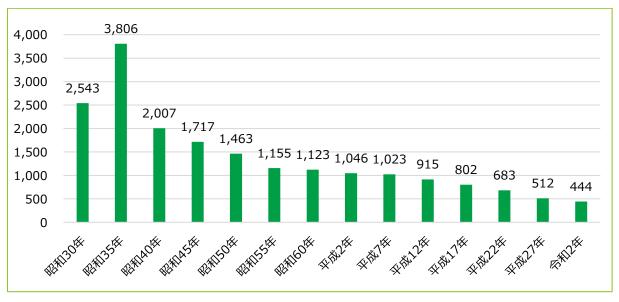
第2章 人口ビジョン

1. 現状分析

(1) 人口動態

本村の人口は昭和 35 年(1960 年)をピークに年々減少を続け、令和 2 年(2020 年)の 国勢調査における総人口は、ピーク時の 11.7%にあたる 444 人であります。特に昭和 35 年 (1960 年) から昭和 40 年(1965 年)にかけては、ダム工事の影響を受け大きく減少しま した。

■ 上北山村の総人口の推移

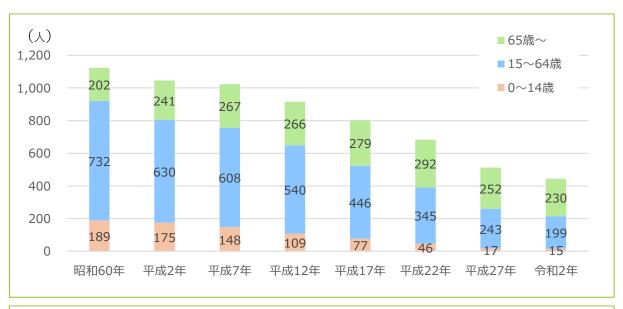


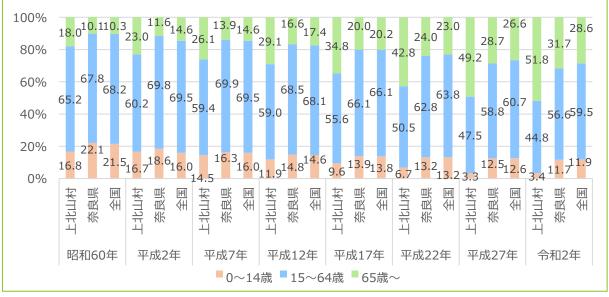
(総務省「国勢調査」より作成)

年齢三区分別人口では、年少人口、生産年齢人口は年々減少を続け、65歳以上の老年人口に関しても、人口の高齢化により平成22年(2010年)まで増加しましたが、それ以降は減少に転じています。年齢区分別の割合を全国や奈良県全体と比較しても、年少人口や生産年齢人口の割合が低く、令和2年(2020年)における上北山村の老年人口の割合は奈良県全体と比較して20%程度高くなっています。令和2年(2020年)においては、老年人口の占める割合が初めて50%を超えて、村民の半分以上が65歳以上の高齢者となってい

ます。今後も生産年齢人口の高齢化に伴って、高齢化率も上昇していくものと推察されます。

■ 年齢三区分別の人口及び比率



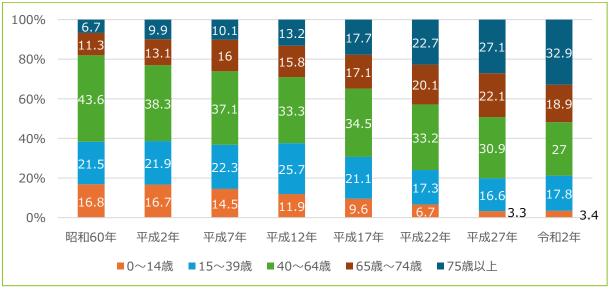


(総務省「国勢調査」より作成)

年齢五区分別人口については、0歳から64歳までの人口が年々減少していることが分かります。65歳以上の高齢者に関しても、65歳から74歳については平成7年(1995年)から減少に転じており、一方、75歳以上の人口が年々増加しています。年齢区分別の比率に関しては、令和2年(2020年)において、0歳から40歳までの人口が村の総人口の20%程度低く、結婚や出産等の自然増によって村の人口を維持することが困難であることが推察されます。

■ 年齢五区分別の人口及び比率





(総務省「国勢調査」より作成)

本村の世帯数は年々減少し、令和5年(2023年)には254世帯にまで減少しています。また、村の世帯全体に占める単独世帯の割合が年々増加しており、令和2年(2020年)には53.2%と村の半数以上の世帯は単独世帯となっています。本村では高齢者の割合が増加していることから、高齢化に伴って単身の高齢者が増えたものと推察され、今後、ますますその傾向が強まることが懸念されます。

■ 上北山村の世帯数



(総務省「国勢調査」「住民基本台帳移動報告」より作成)

■ 上北山村の世帯の割合

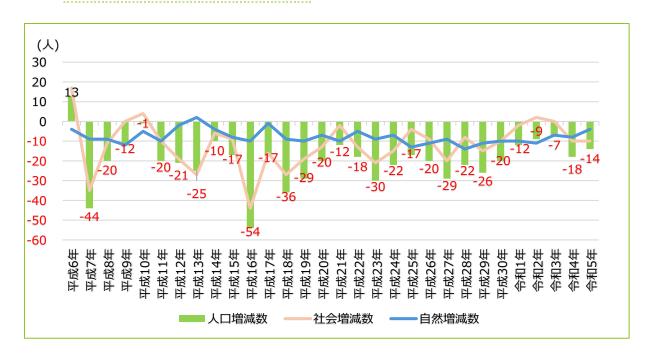


(総務省「国勢調査」より作成)

本村の人口移動の推移をみると、平成7年(1995年)以降人口増減数はマイナスとなっています。

自然増減数に関しては、平成13年(2001年)を除いた全ての年において、マイナスで推移しており、平成26年(2014年)からの10年間は年間10名程度の減少となっています。社会増減数に関してもマイナスの状況が続いていますが、令和1年(2019年)~令和3年(2021年)の新型コロナウイルスの影響下では社会増減数がほぼ均衡していました。これは後述する温泉宿泊施設の開業に伴って従業員等が流入したことが要因と考えられます。

■ 上北山村の自然増減・社会増減の推移



	自然 増減数	社会 増減数	人口 増減
平成6年	-4	17	13
平成7年	-9	-35	-44
平成8年	-9	-11	-20
平成9年	-12	0	-12
平成 10 年	-5	4	-1
平成 11 年	-10	-10	-20
平成 12 年	-2	-19	-21
平成 13 年	2	-27	-25
平成 14 年	-4	-6	-10
平成 15 年	-8	-9	-17
平成 16 年	-10	-44	-54
平成 17 年	-1	-16	-17
平成 18 年	-9	-27	-36
平成 19 年	-10	-19	-29
平成 20 年	-7	-13	-20

	自然 増減数	社会 増減数	人口 増減
平成 21 年	-10	-2	-12
平成 22 年	-5	-13	-18
平成 23 年	-9	-21	-30
平成 24 年	-7	-15	-22
平成 25 年	-13	-4	-17
平成 26 年	-11	-9	-20
平成 27 年	-9	-20	-29
平成 28 年	-14	-8	-22
平成 29 年	-11	-15	-26
平成 30 年	-10	-10	-20
令和1年	-10	-2	-12
令和2年	-11	2	-9
令和3年	-7	0	-7
令和4年	-10	-8	-18
令和5年	-10	-4	-14

(総務省「国勢調査」「住民基本台帳移動報告」より作成)

(2) 出生・結婚

本村の男女別の人口に関しては、平成 17 年(2005年)までは女性人口が男性人口を上回っていましたが、平成 22 年(2010年)以降は女性人口が男性人口を下回っています。 男女別の人口について、今後、男性人口に偏りが大きくなった場合、出生数の増加が困難になると推察されます。平成 12 年(2000年)以降、合計特殊出生率は 1.21~1.31 で推移しています。奈良県全体の令和 2 年(2020年)の合計特殊出生率は 1.26 であり、村の合計特殊出生率は県全体とほぼ同程度と言えますが、人口置換水準(2.09)と比較すると依然として低い水準にあります。

■ 上北山村の男女別人口及び合計特殊出生率



(総務省「国勢調査」より作成)

本村の婚姻件数に関しては、平成25年(2013年)以降、年間1件から5件程度で推移しています。また、出生数に関しては、年間3件以下で推移しています。年齢区分人口で述べた通り、本村では40歳未満の人口割合が少ないため、在村に居住する住民の結婚や出産の希望を叶えるだけでは出生数を増加させることは難しいため、若い世代の社会増を畝がしていくことが重要と考えられます。

■ 上北山村の婚姻件数及び出生数

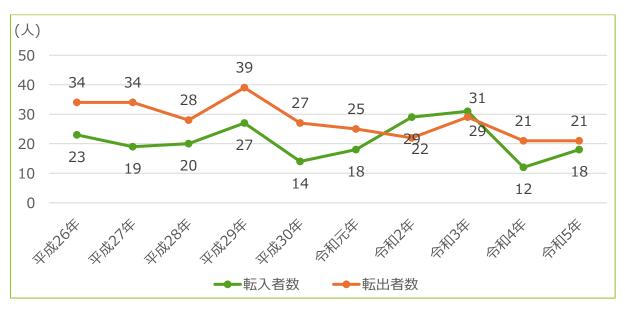


(厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成)

(3) 社会移動

本村の転出者数については、微減傾向であり、平成 29 年(2017年)には 39 人でしたが、令和 5 年(2023年)には 21 人まで減少しました。転入者数については、平成 30 年(2018年)には 14 人まで減少しましたが、令和 3 年(2021年)には村の転入者数は 31 人まで増加し、転出者数を上回っていますが、その後、平成 30 年(2018年)と同程度の12 人に低下したため、再び転出超過となっています。

■ 上北山村の転入者数及び転出者数の推移



(総務省「国勢調査」「住民基本台帳移動報告」より作成)

本村の転入者に関して、県内からの転入数が県外からの転入数を上回っており、近隣からの転入が多いことが分かります。令和3年(2021年)では、県外からの転入が13人と多く、第2期総合戦略に示す宿泊施設の開業による新規の就労者が転入した影響であると推察されます。

転出者に関しても、県内への転出数が県外への転出数を上回っています。平成 29 年 (2017年)以降、転出数が県内、県外ともに転出者数が微減で推移していますが、令和 3 年(2021年)に県外への転出が 13 人と多くなっています。これは、進学や就職等の理由 による転出や高齢により村での生活の継続が困難になった方の転出が重なったことが要因 と思われます。

■ 上北山村の転入者数(前の居住地別)



(総務省「国勢調査」「住民基本台帳移動報告」より作成)

■ 上北山村の転出者数(転出先の居住地別)



(総務省「国勢調査」「住民基本台帳移動報告」より作成)

転入者、転出者数の年代別の傾向を見ると、平成 27 年(2015 年) \rightarrow 令和 2 年(2020 年)にかけて「 $15\sim19$ 歳 $\rightarrow20\sim24$ 歳」、「 $20\sim24$ 歳 $\rightarrow25\sim29$ 歳」の年代において前回の国勢調査の人口を上回っており、就職のタイミングで村へ転入したものと思われます。それに対し、「 $25\sim29$ 歳 $\rightarrow30\sim34$ 歳」の年代では前回の国勢調査の人口を下回っています。また、65 歳以上の高齢者についても前回の国勢調査の人口を下回る年代が多く、高齢になるにつれて、村での暮らしが困難になり、転出している可能性があります。

■ 上北山村の年代別純移動数¹



(総務省「国勢調査」より作成)

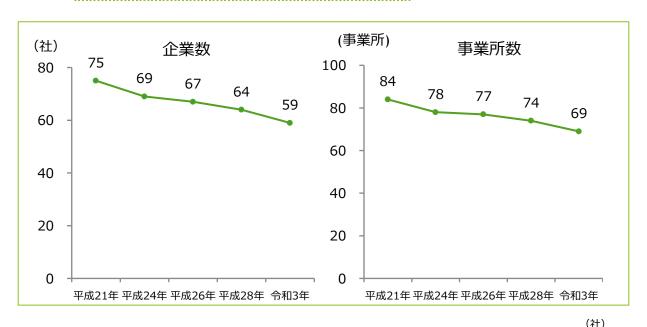
17

 $^{^1}$ ある調査時点における年齢 $x\sim x$ +4 歳の人口と、5 年後の x+ $5\sim x$ +9 歳の人口の差(転入超過数)

(4) 産業構造

本村の企業数、事業所数は年々減少しており、令和3年(2021年)では59社、69事業所となっています。業種別の事業所数を見ると、卸売業,小売業が17事業所と最も多く、建設業12事業所、製造業10事業所と続きます。本村の特徴的な産業であった林業に関する事業所は、令和3年(2021年)には4事業所に減少しています。その他、多くの業種において事業所の数は減少していますが、卸売業,小売業、不動産賃貸業,物品賃貸業、その他サービス業に関しては、平成28年から令和3年にかけて事業所数が増加しました。

■ 上北山村の企業数及び事業所数及び業種別事業所数



											(仕)
	農業、林業	建設業	製造業	運輸 業, 郵 便業	卸売 業,小 売業	不動産 業,物 品賃貸 業	宿泊 業,飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス 業,娯 楽業	医療,福祉	複合 サービ ス事業	その他 サービ ス業
平成 21 年	7	18	6	2	18	1	14	7	1	2	8
平成 24 年	6	17	10	2	15	1	10	6	1	2	8
平成 26 年	6	15	10	0	16	1	11	8	1	2	7
平成 28 年	6	13	11	0	15	1	9	8	2	2	7
令和3年	4	12	10	0	17	2	7	4	1	2	10
							(紹	Z済産業省	「経済セ	ンサス」	より作成)

18

本村の従業員数に関しては、平成28年(2016年)まで減少傾向でしたが、令和3年(2021年)にかけて増加しています。業種別の従業員数に関しては、多くの業種で減少しているものの、宿泊業,飲食サービス業で大きく増加しており、本村での雇用が拡大しています。

■ 上北山村の従業員数の推移及び業種別従業員数



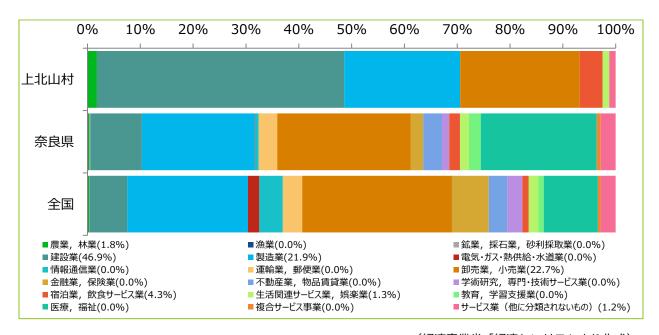
(人)

	農業、林業	建設業	製造業	運輸 業,郵 便業	卸売 業,小 売業	不動産 業,物 品賃貸 業	宿泊 業,飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス 業,娯 楽業	医療, 福祉	複合 サービ ス事業	その他 サービ ス業
平成 21 年	39	130	23	8	51	1	49	14	11	10	22
平成 24 年	31	89	35	8	41	1	39	25	11	10	17
平成 26 年	25	85	29	0	66	1	34	24	9	8	11
平成 28 年	24	65	30	0	40	1	22	32	10	8	15
令和3年	14	60	32	0	339	4	39	21	7	9	25

(経済産業省「経済センサス」より作成)

本村の業種別の売上高については、建設業の占める割合が 46.9%と最も高く、卸売業、小売業 22.7%、製造業 21.9%と続きます。村の中心産業であった林業に関しては、1.8%程度になっています。

■ 上北山村の業種別の売上高構成比(企業単位)



(経済産業省「経済センサス」より作成)

2. 将来人口

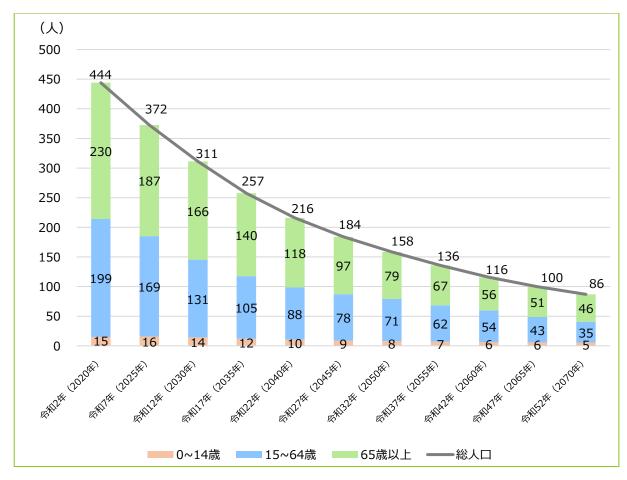
(1) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の「日本の将来推計人口 (令和5年推計)」(以下、「社人研推計」という。)によれば、令和2年(2020年)に444 人であった村の人口は、令和52年(2070年)には対令和2年比で19.4%にあたる86人まで減少するとされています。また、令和2年(2020年)と令和52年(2070年)の人口ピラミッドをみると、65歳以上の高齢者が多く、また男女比率も男性に大きく偏った構成になることが示されていることから、自然増による人口維持は困難と推察されます。

また、村の人口(特に年少人口や生産年齢人口)が減少することによって、村民の社会生活に以下のような影響が表れる可能性もあります。

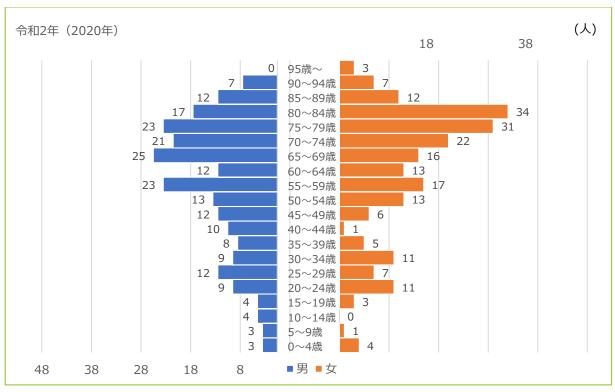
- 子どもの数が減少し、学校が廃校になり、学校を拠点とした地域の交流が減少する
- 単身高齢者の支援を行う人手が足りなくなり、地域で生活し続けることが困難な高齢者が増加する
- 人手不足、集客の不足により地域の事業者(飲食店や商店含む)の事業の継続が困難 になる
- ヒルクライムや大台ヶ原マラソン等の村を代表するイベントの実施や観光客の受け入れ環境を整える人手の確保が難しくなり、交流人口が減少する
- 税収や職員の確保が難しくなり、行政サービスの質が低下する

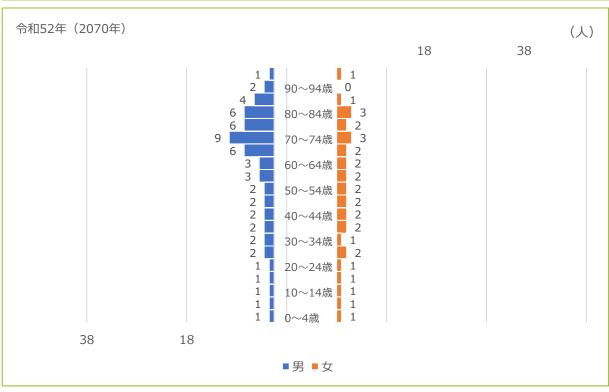
■ 上北山村の将来人口(社人研推計)



(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」より)

■ 上北山村の人口ピラミッド(社人研推計準拠)





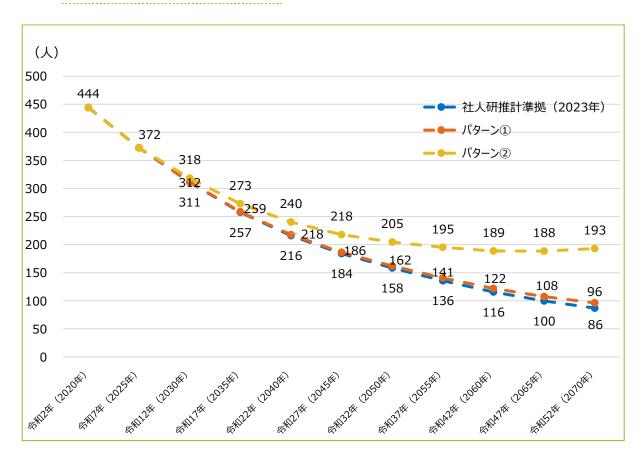
(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」より)

(2) 人口ビジョン

総合計画に示す将来像「水と緑とともに生きる郷 上北山」を実現し、今後、将来世代 にわたって本村の村民が安心して生活できる持続的な村づくりを行うにあたり、複数パタ ーンのシミュレーションを行い、人口ビジョンの改訂を行いました。

本村の合計特殊出生率を段階的に人口置換水準(2.09)まで向上させた場合(パターン①)においても、社人研準拠推計との差は2070年に置いて9人の増加に留まっており、本村の若年層の人口が少ないこともあり、出生数を増やすことで一定の人口規模を維持することには限界があります。また、本村の合計特殊出生率は近年1.21~1.31程度で推移しており、人口置換水準まで向上させることは困難と考えられます。他方、将来、社会減が見込まれている年代において社会減の数を押さえた場合(パターン②)、令和52年(2070年)の人口はパターン①と比較して97人程度増加していることから、持続可能な村づくりを進めるためには、村外からの移住者も含めて村民が安心して暮らしを継続できるようにすることが重要であると推察されます。

■ 人口の将来人口シミュレーション



試行パターン	
社人研推計準拠	社人研「令和5年の将来人口の推計」に準拠
パターン①	村の合計特殊出生率を令和 32 年(2050 年)までに段階的に人口置換
	水準 (2.09) まで回復させた場合
	パターン①に加え、令和 32 年(2050 年)までに、社人研の推計にお
パターン②	いて社会移動が将来マイナスと予想される年代において、均衡を達成
	した場合

本村の人口ビジョン(改訂版)においては、将来目指すべき方向性を以下の通りとします。

① 自然増減

奈良県内の各市町村の過去5年間の合計特殊出生率の平均値を求め、最も高い水準である1.53を目標値に設定しました。共働きやひとり親でも安心して子どもを育てられる環境を実現するとともに、子どもに多様な学びの機会を作ることで目標の達成を目指します。

② 社会増減

将来の人口推計においては、5-9歳、15-19歳、30-40代の特に女性の減少率が大きくなっています。また、55~74歳、80歳以上でも減少が見られ、比較的前期高齢でも村外に転出する傾向にあることから、老若男女関わらず、村での生活を安心して継続できるようにすることで目標達成を目指します。

■ 人口ビジョン(改訂版)



	人口ビジョン(改訂版)の算出方法について
自然増減	令和 32 年 (2050 年) までに村の合計特殊出生率を段階的に 1.53 まで
日然恒顺	回復させる
	令和32年(2050年)までに社人研の推計において社会移動が将来マイ
社会増減	ナスと予想される年代において、令和32年(2050年)までに均衡を達
	成させる

第3章 第2期総合戦略の振り返り及び住民ヒアリング

1. 第2期上北山村総合戦略の振り返り

第2期総合戦略では、将来像を「かみきたファンが行き交い、村民がいきいきと暮らす村上北山村」と定め、3つの基本目標を位置づけ、4つのプロジェクト毎に施策を具体化し、重点業績評価指標(以下、「KPI」という。)の達成に向け、取組を推進してきました。

この度、本総合戦略において効果的な施策の検討につなげるため、第2期総合戦略に関する関係者へのヒアリング等を実施し、17の KPI を検証しました。KPI の検証の結果及びヒアリング等を踏まえた振り返りの結果について、以下に示します。

■ 第2期総合戦略の基本目標

- ・本村の基幹産業である林業及び山や森林、木材を積極的に活用する
- ・水や森といった豊富な資源を活かした、観光・地域振興を目指す
- ・村民と行政及び村民同士の交流を進め、ともに地域の発展を目指す

■ KPI の評価結果

施策の柱	KPI	目標値	実績値
産業の再生・	林業の新規就労者数		0 人/令和 2 年(2020 年)~
創出プロジェ		5人/累計	令和 5 年(2023 年)合計
クト	林業を活用した新規実施	1 件/累計	0件/令和2年(2020年)~
	事業数	1 什/ 糸司	令和 5 年(2023 年)合計
	新規創業者数 2 人/累計		5 人/令和 2 年(2020 年)~
		2 人/ 糸司	令和 5 年(2023 年)合計
	新規事業所開設数	1 // / 田弘	1件/令和2年(2020年)~
		1件/累計	令和 5 年(2023 年)合計
	宿泊者数	10,000 1 /田計	17,362 人/令和 2 年(2020
		10,000 人/累計	年)~令和 5年(2023年)合計

	•		
	産業に関する関係人口の 人数(林業関係イベントへ の村外からの参加者数)	30 人/累計	25 人/令和 2 年(2020 年)~ 令和 5 年(2023 年)合計
観光振興等交 流人口の創出	温泉利用者数(宿泊者は 含まず)	23,000 人/単年	16,950 人/令和 3 年 (2021 年)
プロジェクト	交流イベント参加者数	1,800 人/単年	968 人/令和 5 年(2023 年)
	新たな事業創出数	1件/単年	0 件/令和 5 年(2023 年)
	村ホームページへのアク	150,000 件/単年	219,764 人/令和 3 年
移住・定住促 進環境整備プ	移住者数	3人/累計	(2023年) 32 人/令和 2 年(2020年)~ 令和 5 年(2023年)合計
ロジェクト	ルート 169 ゆうゆうバス 利用者数	5,000 人/単年	3,622 人/令和 4 年 (2022 年)
	商品券販売額	700,000 円/単年	(※事業変更により数値なし)
	新規結婚数	2件/単年	2 件/令和 2 年(2020 年)
	出生数	2人/単年	3 人/令和 5 年(2023 年)
	義務教育校在籍児童生徒 数	8人/単年	9 人/令和 5 年(2023 年)
"かみきた"プ ロモーション プロジェクト	新たなプロダクトの開発	2件/単年	0 件/令和 5 年(2023 年)

[※]目標値を単年の値で設定している項目に関しては、令和2年~令和5年における最大値を 記載した。

■ 各プロジェクトの振り返り

施策の柱	振り返り結果
産業の再生・	・ 村産木材の県内市場への輸送コストを補助したが、村産の木材は多くが
創出プロジェ	県外の市場に出荷されているため補助対象外になってしまった。県外市
クト	場への出荷にも対応できるよう、事業の見直しが必要。
	・ 大学と連携して、木材を使ったベンチ製作等、村産の木材を活用して、
	村内の居心地のよい空間づくりやふるさと納税の取り組みが行われてい
	వ 。
	・ 村産の木材を使った薪の生産等をはじめ、観光業と森林との相乗効果を
	創出することも期待される。木材の加工以外に、自然林が残る環境を活
	かしたトレッキング等、森林資源の価値を幅広に捉え観光に活用する視
	点も重要。また、これらの森林資源を守る上での対策、それに関わる人
	材の確保・育成も重要。
	・ 移住者や地域住民により、地域課題の解決に資する新規事業(民宿、空
	き家活用・管理、キッチンカー等)が創出された。人口減少の進む中、
	地域課題の解決、地域の二ーズに応える事業の創造を今後も支援するこ
	とが重要。
	・ テレワーク可能な環境を整備したが、有効に活用できていない状況。道
	の駅 2 階の利用方法については住民の二ーズも踏まえ再検討。「関係人
	口」の姿を再定義し、その創出に向けた取り組みを検討することが必
	要。
観光振興等交	・ 新規の宿泊施設や登山の拠点を開業し、村に新たな雇用が生まれ、移住
流人口の創出	者の増加に寄与した。更なる観光客の増加に向けて、村内での観光体験
プロジェクト	の充実と観光施設の安定的な運営のための人手不足への対策が必要。
	・ 河川には、家族連れ等が夏に多く遊びに来ている状況だが、観光促進に
	よる環境への影響が懸念され、明確な活用方針が立てられていない。景
	観・環境の持続可能性を確保しながら、資源を活用していくことが重
	要。
	・ 観光客の属性、導線、ニーズ等の把握が十分でなく、現状、大台ヶ原、
	近隣の観光客を十分に誘客できていない可能性がある。観光客を誘客す

	るための効果的な戦略、施策を検討するために観光客の実態把握や戦略
	検討のノウハウを持つ人材が必要。
	・ 村のボランティア団体と連携し、朝市や木のベンチづくり等、村の活性
	化に向けた取り組みを実施。観光事業との連携も見据えながら、継続的
	に住民と協働で魅力創出を実施。
	・ ふるさと納税に木製の加工製品等を追加し、ふるさと納税件数と寄付金
	額が増加。他方で観光客やふるさと納税者の属性やニーズに関しては明
	らかになっていないため、ニーズを把握したうえでの更なる情報発信、
	商品開発等が必要。
	・ 観光振興を自治体単独で実施するには限界がある。近隣のエリア等とも
	連携した一体的なストーリーづくり、情報発信の検討が必要。
移住・定住促	・ 開業した温泉温浴施設の従業員、地域おこし協力隊や村民との交流を契
進環境整備プ	機とした移住が見られた。村民との関係性を築くことが移住のきっかけ
ロジェクト	や移住後の生活の支えになりうるため、住民との交流の機会を設けるこ
	とも重要。
	・ 移住に適した状態の良い空き家は少なく、居住環境の整備が必要。
	・ 村外へ運行するバスと村内を運行するコミュニティバスがある。バスは
	高齢者を中心に「住民の足」として利用されているが利用者が固定化。
	高齢者の外出機会が少ないことも要因。高齢者の外出機会(活躍、多世
	代交流)を増やすことも必要。特にとちの木センターでは、陶芸、ビー
	ズ教室等が住民等により開催されており、多様な活躍・交流の場として
	期待される。
"かみきた"プ	
ロモーション	(※施策が他のプロジェクトに包摂されるため省略)
プロジェクト	

2. 村民等ヒアリング

(1) 実施概要

本総合戦略の策定にあたって、村民目線での課題を把握し、本村の将来像を描くため、 ワークショップ形式で村民ヒアリングを以下の通り実施しました。ヒアリングの際は、国 の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を参考に、①しごと、②子ども・子育て、③移 住・交流、④まち・くらしの4つの視点で村の課題や将来像について議論しました。ま た、ワークショップで課題を抽出しきれなかった分野の課題把握のために、本村の福祉関 連事業者や観光関連事業者、子どもへのヒアリングを実施しました。

■ ヒアリングの実施概要

目的	村民目線で村の課題を把握し、村民と協働で将来の村の姿を検討する その実現に向けて村民と協働して実行できるアイデアを具体化する
対象者	村民 15 名程度(村に移住してきた人、まちづくり活動をしている人、村で働いている人・事業者、子育てをしている人、高齢者等)
実施方法	ワークショップ
実施時期	第1回:令和6年(2024年)9月23日(月)
	第2回:令和6年(2024年)10月18日(金)
実施内容	① 村の課題・魅力の分析:参加者間で村の現状についての認識を共有し、村
	の課題・魅力の分析を行う
	② 村の将来像の検討:地域の課題や魅力を踏まえ、将来実現したいこと、残
	したい資源・暮らしを考える
	③ 将来像の実現に向けた施策の検討:②で検討した将来像を実現するための
	施策を考える

(2) 村民ヒアリングの結果概要

村民ヒアリング等を通じて検討した、村の将来像については以下の通りです。

■ 村民が描く本村の将来像(実現したいこと)

区分	将来実現したいこと	そのために実施すべきこと
しごと	・キッチンカー等の生活支援サービス	・生活支援バス等のしごとをつくる
	を拡充する	・仕事の後継者を育成する
	・ずっと住み続けられるまちにする	・村の生活を理解してもらう機会をつ
	(村の実情がイメージと違っていた	くる(村の生活体験、イベント等)
	ことによって、出ていってしまう新	
	規就労者がいる)	
子ども	・保育の時間を長く確保	・子どもを預かってもらう場づくりの
・子育て	・預ける場所を選ぶことができるよう	ための人材の掘り起こし
	になる	
	・高齢者と子供の交流の場ができる	・集まるきっかけ作りができるリーダ
	・子どもの安心できる居場所ができる	ーを育成する
		・子どもへの対応が不安な人のために
		対応方法を学ぶ機会をつくる
移住	・情報発信のチームができ、「住みた	・広報担当の部署を設ける
・交流	い」と思えるような魅力が村外に発	・村のイベントに村外の住民を案内す
	信できる	る
	・住民に村のことを好きでいてもらう	・住民に村の魅力を認識してもらう
	・自然の大切さを理解したうえで来て	・人材募集における広報を工夫する
	もらう	
まち・	【再掲】	-
くらし	・キッチンカー等の生活支援サービス	
	を拡充する【再掲】	
	・高齢者と子供の交流の場ができる	
	・住民に村のことを好きでいてもらう	

3. 本村における課題

第2期総合戦略の振り返りや住民ヒアリングでの意見をもとに、本村の課題を以下の通りまとめました。

(1) しごとに関する課題

項目	課題
職場までの	・自宅と勤め先との距離が遠く、勤務するための移動手段が必要。
アクセス	・国道が通行止めになる可能性があるため、村外との移動を伴う職場で働き
	にくい。
給与・賃金	・生活をキープできる賃金が保証された仕事の選択肢が少ない。
職場の選択	・高齢でも外で活躍できる場所・機会が不足している。
	・仕事の選択ができない。
	・企業の募集情報を集めにくい。
後継者・	・後継者がいないため、存続が危うい事業がある。
人材不足	・人材不足により、新たなチャレンジができない。(観光業、林業等)
林業の振興	・県外市場に出荷するため、搬出・輸送コスト等が高くなり、採算をとるこ
	とが難しい。結果、未利用につながる。
	・原木のまま出荷しているため、付加価値が高まらない。
	・観光業とのシナジー効果のある森林資源の活用方法が必要。
人間関係	・少人数で働くため人間関係が濃く、プライベートと仕事の区別がつきにく
	⟨¹°
	・村での暮らしがイメージと違った等の理由により、村外からの新規就労者
	が定着しない。

(2) 子ども・子育てに関する課題

項目	課題
親への支援	・保育園では、朝早くから夜遅くまで子どもを預かってもらうことができな
	い。共働きの世帯が多い中、保育園や小学校で子どもの面倒をみる時間と
	親の二ーズにギャップが生じている可能性がある。
	・保育園以外に子どもを預けられる場所がない。
	・子どもへの対応が不安・不慣れ、子どもを預かるノウハウがないため、預
	かりにくい。
ひとり親へ	・ 母子家庭・父子家庭の集いの場の活動が減少。全体としての母数が少なく
の支援	機能していない。
	・育児における不安を相談する機会が少ない。
学校・	・ 村に住んでいる同年代の人数が少なく、人間関係が限定的になってしま
教育機会	う。
	・学校では教員と生徒との 1on1 での授業体制も見られ、児童・生徒が同年
	代と議論する機会が不足している可能性がある。
	・学校の生徒数が少ないため、団体(集団)行動を学べない可能性がある。
	・部活動や習いごと等、児童・生徒の多様な体験の機会が限られる。
子どもの	・歩いて行けるような場所に同年代の子どもがいない。
放課後の	・遊び場がないため、子ども同士の遊びができない。
過ごし方	

(3) 移住・交流に関する課題

項目	課題
観光コンテ	・観光スポット(村民が案内できるところ)が少ない。
ンツ	・観光客によるゴミ・騒音等の弊害が想定されるため、河川の観光活用の方
	針を明確にできていない。
	・ 村内で観光客が消費行動をする機会が限られる。道の駅内のコンテンツも
	コンビニエンスストアに限られており、魅力が足りない。
	・ワーケーション推進ができておらず、道の駅の 2 階が有効活用できていな
	ر١.

観光マネジ	・観光地経営・マネジメントに係る専門的な知見をもつ人材、観光マーケテ
メント・運	ィングの戦略を立て、実行する人材が不足している。
営	
人材不足	・オペレーションの人手不足等により、新しい事業や従業員個々の集客のア
	イデアを実現することが難しい。
	・村外から移住を伴って就職する人が多いが、定着せず転出も多い。
情報発信	・ オンライン・オフライン問わず観光情報が少なく、観光客に情報が伝わっ
	ていない。案内板も古く、少ない。
	・大台ヶ原の観光客を十分に村内へ誘客できていない。
	・観光客の二-ズ等の情報が把握できていない。
	・近隣自治体と連携したエリア単位での訴求、相互送客ができていない。
関係人口	・観光客と村民が交流できる場所がなく、継続した関係性が生まれにくい。
	・既存のコンテンツや村外在住者との既存のつながりを踏まえ、村の求める
	「関係人口」の姿を具体化する必要がある。
	・ ふるさと納税寄付者のニーズを踏まえた製品の開発・製造・販売体制を構
	築できていない。
移住促進	・村外から移住を伴って就職する人が多いが、定着せず転出も多い。【再掲】
	・住宅等、移住後の生活に必要な情報を得るために、移住希望者と村民の関
	係性を構築することが必要。
	・状態のよい空き家が少ないため、移住者の住居の選択肢があまりない。

(4) まち、暮らしに関する課題

項目	課題
交通・イン	・車以外の移動手段が少ない。
フラ	・ゆうゆうバスと村内コミュニティバスの、国道 169 号線の通行止め等によ
	る運行ルートの変更が生じ、所要時間が増加。
	・ 行政が提供できる交通インフラには限界がある。タクシーや自動運転等を
	活用する必要がある。
自然環境・	・道路の通行止めが多いにも関わらず、迂回路が少ない。風水害・土砂崩
防災	れ・地震・停電等の自然災害対策が必要。

	・蛍がいなくなった。蛍のいる美しい景観を取り戻したい。
	・防災、生態系の保護の観点から、森林環境の維持・再生が必要。
	・畑を荒らされてしまうため、獣害対策が必要。
医療・高齢	・老後の日常生活(重いものや買い物の運搬、家までの階段の昇り降り、家
福祉	の管理等)が大変で、認知症になったり、身の回りのこと(食事や排せつ
	等)ができなくなったりすると村を出ざるを得ない。
	・一人暮らしの高齢者が多く、体調を悪くした時、自力で通報できるか不
	安。
	・介護現場の人手が不足している。
	・診療所で診察できない場合、村外に通院する必要がある。
	・慢性疾患のある患者等は、国道が通行止めになっても、村外への通院が必
	要である。
買い物・生	・車がないと買い物に行くことができず、生活できない。
活	・生活用品等の買い物をできるところや飲食店が少なく、日常生活が不便で
	ある。
娯楽・人間	・高齢者の外出機会が少ない。
関係	・趣味サークル等の仲間がいない。
	・歩いて行ける範囲に話し相手がいない。外出する人が少なく、村内に賑わ
	いがない。土日に村に人がいない。

第4章 総合戦略の基本的方向及び施策

1. 将来像及び基本的方向

本総合戦略の上位計画である総合計画では「水と緑とともに生きる郷 上北山」を将来ビジョンに掲げ、風光明媚な自然を将来世代にわたっても守り続けるとともに、豊かな自然を活かした村づくりを目指しています。本総合戦略においては総合計画との整合をとりながら策定することが求められていることから、この将来ビジョンを踏襲し、改めて本村の魅力や価値、豊かさを問い直し、持続可能な村づくりを推進します。

また、こうした村づくりを推進するにあたっては、「しごとをつくる」、「出産、子育ての希望をかなえる」、「ひとの流れをつくる」、「魅力的な地域をつくる」の4つの観点から取り組みを進めることが重要です。本総合戦略においては、村民ヒアリング等で得られた課題や望ましい将来像を基に、「しごと」、「子ども・子育て」、「ひとの流れ(移住・交流)」、「魅力的なまち・暮らし」の4つの観点それぞれについて基本的方向を定め、具体的な取り組みについて取りまとめました。

なお、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。自治体の規模がそれほど大きくない本村において、全庁的な DX やデジタルプラットフォームを構築・推進することは必ずしも効率的とは言えませんが、住民生活においては人口減少、人材不足、他地域や都市サービスとの空間的な距離等に由来する課題が存在します。本総合戦略においては、こうした村の実情に合ったデジタル活用の方策について検討を行いました。

■ 本総合戦略における基本的方向

総合戦略における	基本的方向	
4つの観点		
しごとをつくる	水・森林資源を活かし、観光振興や地域課題解決につながる新たな産	
	業を創出・育成します。	
	上記を担う人材を確保・育成するとともに、誰もが安定的に活躍で	
	き、定着できる雇用の場の創出を目指します。	

子ども・子育ての	地域住民との連携、テクノロジーの活用によって多様な学び・体験の
希望をかなえる	機会と居場所をつくり、共働きの親からひとり親まで安心して子育て
	ができる環境をつくります。
ひとの流れ(移	地域住民や外部人材が協働し、森林や河川等の地域資源を活かした観
住・交流)をつく	光資源・関連産業の創出、情報発信を行うことで、地域の魅力を発信
る	します。観光客の行動変容を促すことで、地域の資源を守り、持続可
	能な観光振興を図ります。
	移住者が安心して村へ定着できるよう、地域住民との関係構築や居住
	環境の整備に取り組みます。
魅力的なまち・暮	買い物、通院、見守り等の生活の基盤を整えるとともに、生涯学習・
らしをつくる	スポーツなどを通じた多世代のつながり、相互の交流の場を持つこと
	で、住み続けたい人が安心して住み続けられる Well-being な地域を実
	現します。

2. 具体的な施策及び KPI

上記に記載した将来像、基本的方向、および村の課題を踏まえ検討した具体的な施策および KPI について以下に記載する。

(1) しごとをつくる

水・森林資源を活かし、観光振興や地域課題解決につながる新たな産業を創出・育成します。また、それを担う人材を確保・育成するとともに、誰もが安定的に活躍でき、定着できる雇用の場の創出を目指します。

■ KPI(重要業績評価指標)

KPI	基準値	目標値
創業者数	5人/令和2年(2020年)~	6 人/令和 7 年(2025 年)~
	令和 5 年(2023 年)合計	令和 11 年(2029 年)合計
就業者数	251 人/令和 3 年(2021 年)	238 人/令和 11 年(2029 年)
移住者数	32 人/令和 2 年(2020 年)~	37 人/令和 7 年(2025 年)~
	令和 5 年(2023 年)合計	令和 11 年(2029 年)合計

■ 具体的な施策

施策	施策概要
宿泊施設整備によ	・再開したフォレストかみきたにて雇用を創出する。
る雇用創出	
地域課題解決につ	・飲食店、配食サービス、代行サービス等、村の暮らしの課題解決につ
ながる事業の創業	ながる事業の創業を支援する。(村内での起業支援補助、金融機関主
支援	催のセミナーの受講補助、お試し開業の場の提供、空き家等を活用し
	た事業所スペース提供、村の既存事業者との連携体制構築支援等)
観光関連事業創業	・村の森林、河川等の地域資源を活かした観光関連事業の創業を支援す
支援	る。(トレッキングや野生動物ツアー、雪上キャンプ、林産物の観光
	利用等)

	・観光関連事業について、販売ネットワークの構築や村の既存事業者と
	の連携体制構築等についても支援を行う。
マルチワークの推	・生活に必要な収入の確保及び地域の人手不足の解消に向けて、地域内
進・環境整備	の複数の仕事に同時に携わる働き方(マルチワーク)の環境整備を行
	う。(半観光半 X、半林半 X 等)
就労希望者(主に	・社会福祉協議会や保健師、民生委員等と連携して、高齢者、専業主婦
高齢者等) のしご	等の事情によりフルタイムの就業が難しい住民に対し、就業ニーズを
とコーディネート	掘り起こす。また、地域において就労希望者の事情を踏まえた仕事の
	切り出しを行い、社協や保健師、民生委員等と連携してマッチングを
	行う。
移住希望者への	・移住希望者からしごとに関する希望をヒアリングし、村内の事業者と
しごとマッチング	のマッチングを行う。
村外を結ぶ公共交	・国道 169 号を走行するバスを運行し、村民の生活環境を整える。
通の運行	
既存移動手段の	・スクールバス・コミュニティバス等の村内の移動手段について、子ど
多目的化・共用化	もや高齢者、通勤者等が利用しやすいよう、運行時間・ルートを見直
	す。
テレワーク環境整	・通行止め等の災害時も業務を継続できるように、村外からの勤務者が
備	多い仕事について、オンラインで一部の業務(事務作業等)を実施でき
DX	る仕組みの構築、作業の切り出しを行う。
後継者の育成	・商工会や奈良県事業引継ぎ支援センター、各金融機関と連携した事業
	承継セミナー等の開催を検討する。
外部人材の獲得	・学生インターンを受入れ、連携して林産物開発や情報発信等を行う。
	・林業の魅力を伝えるとともに、体験ツアー等を行うことで UJI ター
	ン促進による新規就労者の獲得を目指す。
	・村内の二ーズを把握し、外国人人材の受け入れと、そのために必要な
	環境整備(住まい、多文化交流員の設置、多文化共生に関する住民理
	解の促進等)について検討する。
輸送コストに関す	・搬出コストの不採算によって未利用となった村産木材の市場への輸送
 る補助	コストに対する補助を実施する。

村産木材を活用し	・民泊や移住者向け住宅等の村内施設の整備において村の木材を積極的
た施設整備	に活用することで、移住・交流等の他の施策と林業の需要喚起を同時
	に推進する。
新たな木材の利用	・早稲田大学との連携により、村産の木材を加工したベンチの製作等、
方法の検討	新たな木材の活用を推進する。
	・産官学(がんばろらえ!かみきた、早稲田大学、上北山村(地域おこ
	し協力隊)) の連携により、商品提案や試作品等の開発を実施する。
観光客・移住希望	・観光客・移住希望者と村民が自然に交流できる場をつくり、村での暮
者交流会	らしに関する理解を深める。
移住コーディネー	・移住希望者や移住者に対し、希望する暮らし方を聞き取り、移住に関
ターの設置	する相談や村民との仲介を行うコーディネーターを設置する。
	・移住希望者に対して、村での生活・暮らしの体験を行う際のお試し居
	住住宅等を紹介する。

(2) 出産、子育ての希望をかなえる

地域住民との連携、テクノロジーの活用によって多様な学び・体験の機会と居場所をつくり、共働きの親からひとり親まで安心して子育てができる環境をつくります。

■ KPI(重要業績評価指標)

KPI	基準値	目標値
年少人口(0~14歳)	15 人/令和 2 年(2020 年)	16 人/令和 11 年(2029 年)
母親の就業率	63.7%/令和元年(2019年)	80.0%/令和11年(2029年)

■ 具体的な施策

施策	施策概要
居場所づくり(児	・とちの木センターに多世代の居場所をつくり、放課後年代を問わず交
童クラブ、多世代	流を行う。
交流型のサロン	・地域の子育て参画を促進するため、とちの木センターでのお習字塾
等)	等、子どもの習いごとの開講等を支援する。
	・コミュニティバス等がとちの木センターまで運行するようにし、とち
	の木センターのサロンに子どもや高齢者が通えるようにする。
高齢者の子育て参	・子どもの見守りに参加する高齢者へ見守る上での注意点を伝えたうえ
加	で、高齢者の子育てサポーターと支援の必要な子育て世帯のマッチン
	グを行う。
相談できる場、集	・オンラインで地域外のひとり親家庭とのつながりを持てる機会を提供
いの場の確保(オ	する。
ンライン/オフライ	・支援団体や子育ての専門家に対して、オンライン面談等によりひとり
ン) DX	親が相談できる機会を確保する。(費用補助や紹介、機材提供等)
ICT の活用 DX	・テレビ会議による授業の実施等、地域支援事業の充実を図る。
他自治体・他校と	・他の学校とオンライン/オフラインでの合同授業を実施する。他校の
の交流の場づくり	児童・生徒と日常的な会話をする機会をつくる。

デジタルを活用し	・オンラインで習い事を受講可能なデジタルプラットフォームの利用環	
た習いごと支援	境を整備し、児童・生徒に提供する。	
	・村内でオンライン習いごとの受講が可能な環境を整備する。(学校や	
	とちの木センター等で受講できる設備を整える、受講にかかる費用を	
DX	一部補助する等)	
遊び場の充実	・各地区の公園の整備、 とちの木センターの利用、学童クラブでの生	
	活の充実を図る。	
	・子どものための遊具の設置について検討する。	

(3) ひとの流れをつくる

地域住民や外部人材が協働し、森林や河川等の地域資源を活かした観光資源・関連産業の創出、情報発信を行うことで、地域の魅力を発信します。観光客の行動変容を促すことで、地域の資源を守り、持続可能な観光振興を図ります。

移住者が安心して村へ定着できるよう、地域住民との関係構築や居住環境の整備に取り 組みます。

■ KPI(重要業績評価指標)

KPI	基準値	目標値
空 泊字粉9	約 4,800 人/令和 2 年(2020	c 000 1 /会和 11 年(9090 年)
宿泊者数 ² 	年)~令和 5 年(2023年)平均	6,000 人/令和 11 年(2029 年)
1人あたり観光消費額	18,000 円/令和 5 年(2023 年)	21,000/令和 11年(2029年)
移住者の定着率	57.6%/令和2年(2020年)~	70.0%/令和 11 年(2029 年)
	令和 5 年(2023 年)	70.0%/ 市和 11 平(2029 平)

■ 具体的な施策

施策	施策概要
観光イベントの実	・自然や歴史資源を活かしたイベント事業を行う。(大台ヶ原および和
施	佐又山等の散策ツアー、スノーシューツアー等)
	・星空を見る、撮影する体験ツアーや大台ヶ原で朝日を見る企画を実施
	する。
観光資源の開発	・林業の現場見学や木材加工の体験を観光資源として活用することを検
	討する。
	・リバーサイドウォークや釣り体験、BBQ 等、川遊びできるコンテン
	ツを整える。

44

² フォレストかみきた以外の WASAMATA HUTTE 等の宿泊者を含む

	・森林保育、植林、川沿いの歩行空間の景観づくりや路面・設備の整備
	や補修を行う。
	・村民と連携して、林業を中心とした村の暮らしや食文化をコンテンツ
	として磨き上げ、村の民泊・宿泊施設等で提供する。
観光弊害の予防・	・村の森林や河川の魅力を将来にわたって維持し、持続可能な観光を実
対策	現するため、村民の理解促進及び観光客の適正利用のためのルールづ
	くり、周知啓発活動を実施する。
施設の整備・運営	・飲食・物産販売を中心とした、現在の需要に即応した共同店舗の誘導
	等を検討・促進する。
(再掲)観光関連事	・村の森林、河川等の地域資源を活かした観光関連事業の創業を支援す
業創業支援	る。(トレッキングや野生動物ツアー、雪上キャンプ、林産物の観光
	利用等)
	・観光関連事業について、販売ネットワークの構築や村の既存事業者と
	の連携体制構築等についても支援を行う。
道の駅の利活用	・道の駅が交流の拠点となるよう、村民ワークショップを通じて道の駅
	2階の利用方法を再検討する。
外部の観光の専門	・地域おこし協力隊等で観光施設の経営や観光マーケティングに関する
人材の活用・確保	知見を持つ人材を雇用する。また、村外のプロフェッショナル人材の
	活用を検討する。(内閣府 プロフェッショナル人材等)
村内の観光マネジ	・村内で観光事業に関わる人材の中から希望する者に対して、観光施設
メント人材育成	(フォレストかみきた、ヒュッテ等)の戦略づくりやマーケティン
	グ、人材マネジメント等の研修を実施し、専門人材としての活躍を促
	進する。
宿泊施設等のバッ	・村内宿泊施設、関連施設(フォレストかみきた、ヒュッテ等)の業務
クヤード業務改革	分析を行い、業務改善・負担軽減につながる手法(DX ソリューショ
DX	ンの導入)等について検討する。
マルチワーカーの	・スノーリゾート事業者等と提携し、季節就労型のマルチワーカーを一
誘致	時的に雇用する等、繁忙期の人材確保の手法について検討する。
(再掲)マルチワー	・生活に必要な収入の確保及び地域の人手不足の解消に向けて、地域内
クの推進・環境整	の複数の仕事に同時に携わる働き方(マルチワーク)の環境整備を行
備	う。(半観光半 X、半林半 X 等)

(再掲)就労希望者	・社会福祉協議会や保健師、民生委員等と連携して、高齢者、専業主婦
(主に高齢者等)	等の事情によりフルタイムの就業が難しい住民に対し、就業ニーズを
のしごとコーディ	掘り起こす。また、地域において就労希望者の事情を踏まえた仕事の
ネート	切り出しを行い、社協や保健師、民生委員等と連携してマッチングを
	行う。
観光 PR コンテン	・村 HP、かみブログ、Facebook や X(旧 Twitter)、インスタグラム
ツの作成・発信	等による村の情報発信により認知度を高め、来村を促す。
クーポン等の	・西大台利用者に村内温泉入浴券を配布し、西大台と村中心部への誘致
特典による誘客	を促す。
観光の実態把握	・宿泊施設(フォレストかみきた、ヒュッテ等)に観光客向けの Web
	アンケート等を実施し、簡易的に観光客の属性、村内での過ごし方、
DX	導線、目的やニーズを把握する。
近隣自治体との	・吉野地域日本遺産活性化協議会と連携し、日本遺産を活用したブラン
連携	ディングやストーリー作り等について検討する。
	・その他、近隣自治体や観光協会、DMO 等と連携した情報発信やパッ
	ケージ商品の造成、観光事業者の協業による新たな地域資源の創出等
	について検討する。また、それらを地域全体で推進する事業体制づく
	りを行う。
村民の観光事業へ	・上北山村の観光スポットを村民が体験する機会をつくり、村民に村を
の参加促進	理解してもらうことで、村民の村の観光振興への参加機運を高める。
	・観光客・移住希望者と村民との交流会の開催や村民ツアーガイド等、
	村民の観光事業への参加機会を検討する。
観光施設の	・フォレストかみきたを村民が使いやすい施設とし、観光客との交流が
村民利用促進	生まれるよう促す。(村民がレストランを利用できる環境を整える
	等)
	・観光施設を利用した交流イベントを実施する。
関係人口の創出	・村における関係人口の定義を明確にするとともに、ヒルクライム等の
	村のイベントやとちの木センターを利用した合宿等を通じて継続的に
	来訪・関与している人をリスト化し、地域のイベント案内やボランテ
	ィア募集等の情報を発信する。

	・ヒルクライム等のイベント時に準備や運営から関わるボランティアを
	募集。運営〜宿泊、イベント体験までをパッケージ化したツアーとし
	て提供する。
ふるさと納税への	・特産品開発やインターネット販売に加え、地元野菜等の朝市の開催や
返礼品追加	ふるさと納税制度を活用する。
ふるさと納税者と	・村へふるさと納税を行った方を対象に、村のイベント等への情報発信
の関係づくり	を行い、村との関係性を構築する。
(再掲)観光客・移	・観光客・移住希望者と村民が自然に交流できる場をつくり、村での暮
住希望者交流会	らしに関する理解を深める。
(再掲)移住コーデ	・移住希望者や移住者に対し、希望する暮らし方を聞き取り、移住に関
ィネーターの設置	する相談や村民との仲介を行うコーディネーターを設置する。
	・移住希望者に対して、村での生活・暮らしの体験を行う際のお試し居
	住住宅等を紹介する。
(再掲)移住希望者	・移住希望者からしごとに関する希望をヒアリングし、村内の事業者と
へのしごとマッチ	のマッチングを行う。
ング	
移住情報の発信	・パンフレット制作に加え、動画による村の魅力発信を行う。
空き家の整備・活	・村内の事業者と連携して民泊や移住者向け住宅等の整備・管理を行
用	う。
	・移住者等への空き家の紹介等、空き家等の管理や利活用を促す。

(4) 魅力的な地域をつくる

買い物、通院、見守り等の生活の基盤を整えるとともに、生涯学習・スポーツなどを通じた多世代のつながり、相互の交流の場を持つことで、住み続けたい人が安心して住み続けられる Well-being な地域を実現します。

■ KPI(重要業績評価指標)

KPI	基準値	目標値
村に住み続けたいと思う人の割合	68.1%/令和2年(2020年)	80.0%/令和 11 年
高齢者の転出超過数	-3人/令和2年(2020年) ~令和5年(2023年)平均	-2人/令和7年(2025年) ~令和11年(2029年)平均

■ 具体的な施策

施策	施策概要
相乗サービス・	・地域課題解決に向けて代行サービスや個人タクシーの開業を支援す
個人タクシーサー	る。
ビス	・自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)や移動型サービスの導入を
	検討する。
(再掲)村外を結ぶ	・国道 169 号を走行するバスを運行し、村民の生活環境を整える。
公共交通の運行	
(再掲)既存移動手	・スクールバス・コミュニティバス等の村内の移動手段について、子ど
段の多目的化・共	もや高齢者、通勤者等が利用しやすいよう、運行時間・ルートを見直
用化	す。
移動手段の確保	・生活支援バスを運行する。
介護保険適用	・配食サービス、訪問見守りなどの生活支援サービスの提供体制構築を
サービスの活用	検討する。
買い物代行サービ	・高齢者と有志村民のチャットグループを作成して村民が買い物に行く
ス	際に高齢者がほしい品を代わりに購入する、オンラインスーパーの手

	続き支援をする等、オンラインを含めた買い物代行サービスについて
	検討する。
移動販売サービス	・村内を周遊する移動販売サービスの導入を検討する。
デジタルを活用し	・河川への水位計設置、災害箇所・概況把握のためドローンを配備する
た災害情報の把	・各大字へ電話回線等切断時の連絡手段確保のため衛星携帯電話を設置
握・配信	する。
DX	・戸別タブレットの配布による防災情報の多様化・多ルート化を行う。
地区防災計画・	・集落ごとに地区防災計画の策定を検討する。
個別避難計画の策	・集落ごとに避難行動要支援者を把握するとともに、個別避難計画の策
定	定を検討する。
村民活動の推進	・村民による川辺のごみ拾いや川柳の植林活動を実施し、観光客を呼び
	込みつつ美しい川を維持するための活動を行う。
植生等の環境調査	・一般社団法人 C.W.二コル・アファンの森財団と上北山村が連携して
	植生の調査を実施する。
獣害対策	・猟友会と連携し、効果的・効率的な獣害対策を実施する。
	・防獣・防鳥ネット等の購入費を補助し、利用を促進する。
在宅介護勉強会	・今後独居高齢者が増えた際に自立を支援できるよう、介護関連機関の
	職員が新しいツールや必要な仕組みを学ぶ外部研修の受講を支援す
	る。
住民ボランティア	・住民主体の生活支援ボランティアの取り組みについて支援を検討す
の支援	る。
デジタルによる	・ペンダント型の緊急通報装置や部屋に設置したセンサーで緊急事態を
緊急通報	検知し、スタッフが駆けつけるサービスを高齢者に提供する。
DX	
オンライン診療及	・ワースリビングかみきた等を拠点としたオンライン診療を実施し、村
び薬の配送の導入	外の専門医による診療を行う。また、薬の配送の仕組みの導入を検討
検討DX	する。
(再掲)居場所づく	・とちの木センターに多世代の居場所をつくり、放課後年代を問わず交
り(児童クラブ、	流を可能にする。
多世代交流型のサ	
ロン等)	

	・地域の子育て参画を促進するため、とちの木センターでのお習字塾	
	等、子どもの習いごとの開講等を支援する。(必要に応じ地域課題解	
	決事業創業支援も活用)	
	・コミュニティバス等がとちの木センターまで運行するようにし、とち	
	の木センターのサロンに子どもや高齢者が通えるようにする。	
スポーツの推進	・村民大運動会、グラウンドゴルフ大会を実施する。	
	・ヨガ教室、ボルダリング教室、エクササイズ教室等、生涯学習・スポ	
	ーツ活動等を促進する。	
にぎわいの創出	・住民団体等が道の駅等でマルシェを開催する際に、机や椅子を設置	
	し、訪れた人が会話や食事を楽しめる環境を整える。	